

久万高原町都市計画マスタープラン（案）に対する意見の要旨

と町の考え方

1 意見募集の概要

募集期間	令和4年1月19日（水）から令和4年2月2日（水）
閲覧場所	建設課、各支所（面河、美川、柳谷）及び町ホームページ ※ふれあいロードおよび各支所において、ポスターを掲示 ※令和4年1月28日（金）ふれあいロードにおいてポスターセッションを開催
意見の提出方法	持参、郵送、FAX、メール
意見の提出先	建設課

2 案の縦覧およびパブリックコメントの結果

- (1) 縦覧者数 6名
- (2) ポスターセッション参加者数 7名
- (3) 意見書の提出 3通（意見数 4件）

意見の概要と意見に対する町の考え方

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	<p>○多様な主体との連携に関する意見</p> <p>(地域別構想)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「面河支所周辺については、地域の生活拠点として、日常生活に必要な施設の維持・確保を図るなど、地域運営協議会と連携した取組を推進します。」 <p>⇒「…地域運営協議会“等”と連携した…」を追加してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者が抱える課題や困難事例への対応をきめ細やかに行うため、集落支援員による支援など、関係団体と連携した課題解決に向けた取組を検討します。」 <p>⇒「…“福祉活動専門員や”集落支援員による支援…」を追加してはどうか。</p>	<p>以下の理由により、計画書に反映しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活拠点の形成においては、地域運営協議会だけではなく、自治会も含めた住民団体との連携が必要であると考えため。 ・地域の高齢者への対応をきめ細やかに行うためには、福祉活動専門員による連携も重要であると考えため。
	<p>○四国カルストへのアクセス道路の整備等に関する意見</p> <p>観光産業と地域活性化を図るために、交通施設の方針の中に、四国カルストを主体とした位置づけを行ってはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 440 号の早期整備 ・四国カルストへの道路整備 ・松山市～四国カルスト（五段高原）への定期交通便の開設 	<p>国道 440 号を含め、県道野村柳谷線、町道四国カルスト高原線などの路線につきましても、主要幹線道路のなかで四国カルスト周遊ルートとして位置づけ、整備を促進・推進していくことを計画書の中で謳っています。</p> <p>また、四国カルスト行きのバス路線につきましても、観光担当課や公共交通担当課に対して、年間数件の問い合わせがあるものの、現状では、観光客の多くが自家用車やレンタカーを利用しています。定期便運行については、地元企業や地元団体とも協議しつつ、需要等を見極めながら検討していきたいと考えています。</p>
3	<p>○計画の実現に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別構想において、各地域のグループワークで出された意見に対する方針について、早急な行動計画を検討していただくことを願う。 	<p>目指すべき都市像の実現に向けた今後の取組につきましても、計画書のなかで実現化方策に記載しております取組を多様な主体と協働して推進していきます。また、計画の進捗については、PDCA サ</p>

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町には様々な計画が策定されていますが、それをどのように具体化し、町民の安心・安全なまちづくりに生かすかが大切である。計画を策定して終わるだけではなく、この先が重要であると考えます。 ・ SDGs 達成に向けた都市づくりのため、町の施策に期待している。 	<p>イクルで進行管理を行うとともに、上位計画の改定や社会情勢の大きな変化が見られた場合は、必要に応じて計画を見直すこととします。</p>
4	<p>○地域医療に関する意見</p> <p>川下地区の医療について、施設の老朽化の改善・維持修繕を図る前に、医師の高齢化問題を早急に検討していく必要があると思う。</p>	<p>川下地区には、面河診療所のほか、公設民営のみかわクリニックおよび吉村医院の3つの医療機関があります。</p> <p>本町としましては、公設民営の2つの医療機関に対して、できる限りの支援を行い、1日でも長く診療を続けていただきたいと考えておりますが、医師の高齢化問題も検討していく必要があることにつきましては、ご指摘のとおりです。</p> <p>地域医療につきましては、町総合計画に基づき、町立病院を中核として医療水準の維持・向上に努めるとともに、本計画における「生活拠点」の維持の観点から、各地区における医療拠点の持続に対しても積極的に取り組み、地域コミュニティ機能を継続していくことが町の責務であると認識しております。</p> <p>現在、地域医療の諸問題について具体的に検討・協議する場を設けるための準備を進めておりますので、本意見につきましても、検討していきたいと考えています。</p>

久万高原町立地適正化計画（案）に対する意見の要旨と 町の考え方

1 意見募集の概要

募集期間	令和4年1月19日（水）から令和4年2月2日（水）
閲覧場所	建設課、各支所（面河、美川、柳谷）及び町ホームページ ※ふれあいロードおよび各支所において、ポスターを掲示 ※令和4年1月28日（金）ふれあいロードにおいてポスターセッションを開催
意見の提出方法	持参、郵送、FAX、メール
意見の提出先	建設課

2 案の縦覧およびパブリックコメントの結果

- (1) 縦覧者数 6名
- (2) ポスターセッション参加者数 7名
- (3) 意見書の提出 1通（意見数 1件）

意見の概要と意見に対する町の考え方

No.	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	○防災指針に関する意見	
	防災指針について、災害リスク分析による取組方針が、なぜ久万地区のみなのか。	<p>防災指針は、居住誘導区域の災害リスクに対する防災・減災対策の取組を示すものです。</p> <p>本町の居住誘導区域は、都市計画区域内の久万地区に対して設定しているため、災害リスク分析は、当該区域しか行っていません。</p> <p>しかしながら、災害情報の周知、災害ハザードエリアからの移転促進、指定避難所の避難運営マニュアルの作成など、全町的に取り組むべき防災・減災対策もありますことから、本指針において、「全町的な取組」として記載しており、一体的な取組を推進していきたいと考えております。</p>